



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
区域
見出し
金剛伏山台

請求部	所在	富田林市金剛伏山台	地番	728番60	
出縮力尺	1/500	精度区分	座標系	分類	地図に準ずる図面
			座番号又は記号		種類 旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)		補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成26年2月18日

大阪法務局富田林支局

登記官

申請番号: 30-3

(1/1)

公用